

型式の区分

電気足温器

要素	区分
(A) 定格電圧	(1) 125V以下のもの
	(2) 125Vを超えるもの
(B) 定格消費電力（電気あんかの場合に限る。）	(1) 30W以下のもの
	(2) 30Wを超え100W以下のもの
	(3) 100Wを超えるもの
(C) 定格消費電力（電気毛布の場合に限る。）	(1) 70W以下のもの
	(2) 70Wを超えるもの
(D) 電源スイッチ（機器本体に取り付けられ、操作することによって機器の主機能の動作が可能となるスイッチのことをいい、自動スイッチ及び自動温度調節器を除く。）	(1) あるもの
	(2) ないもの
(E) 発熱部の形態	(1) 充電部が露出した発熱線を有するもの
	(2) シーズ式のもの
	(3) スペース式のもの
	(4) ドータイト式のもの
	(5) 石英管式のもの
	(6) 被覆式のもの
	(7) ランプ式のもの
	(8) 半導体利用のもの
	(9) その他のもの
(F) 電源電線と器体との接続の方式	(1) 直付けのもの
	(2) 接続器利用のもの
(G) 附属電動機	(1) あるもの
	(2) ないもの
(H) 温度過昇防止装置	(1) あるもの
	(2) ないもの
(I) 防水処理（電気布団、電気毛布、電気敷布、電気座布団及び電気カーペットの場合を除く。）	(1) 施してあるもの
	(2) 施していないもの
(J) 蓄熱保温材料（電気ストーブ及び電気あんかの場合に限る。）	(1) あるもの
	(2) ないもの
(K) 使用場所（電気ストーブ及びその他の採暖用電熱器具の場合に限る。）	(1) 屋外のもの
	(2) 屋内のもの
(L) 電気こたつの種類	(1) 掘り用形のもの
	(2) 卓用形のもの
	(3) その他のもの

備考：該当する要素記号及び区分番号に 印を付して下さい。

型式の区分

電気足温器

要素	区分
(M) 採暖の方式（電気ストーブの場合に限る。）	(1) 反射式のもの
	(2) 対流式のもの
	(3) 輻射式のもの
	(4) その他のもの
(N) 二重絶縁	(1) 施してあるもの
	(2) 施していないもの

備考：該当する要素記号及び区分番号に 印を付して下さい。

JET81011-2/2-(end)